

「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション 2050（改訂版）」
平成 28 年度 主な関連事業・制度

計画期間後半 3 つの最重点施策

(単位：千円)

最重点 1 家庭部門の省エネ化を進める

省エネ家電・設備等の普及促進

- 住宅の低炭素化促進事業費（エコタウン環境課） 70,324

家庭部門からの CO2 排出量の削減を図るため、各家庭が省エネ設備の導入に積極的に取り組める仕組みをつくり、家庭の省エネを徹底する。

住宅の省エネ対策の推進

- 長期優良住宅法施行費（住宅課） 2,343

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、長期優良住宅使用構造等の性能や良好な景観形成に配慮した住環境、一定面積を有する住宅の建築計画と維持保全計画を建築主等が策定し、その計画を所管行政庁が認定する。

環境負荷の少ない住まい方・暮らし方の促進

- クールシェアの推進（九都県市首脳会議地球温暖化対策WG）（温暖化対策課） —

夏の日中は家庭で使用する電力の半分以上がエアコンに使われていることから、一人一台のエアコンの使用を控え、公共施設や商業施設などに集まって涼しさを共有する「クールシェア」の取組を九都県市で推進する。

最重点 2 運輸部門の低炭素化を進める

EV・PHV など次世代自動車の普及促進

- EV・PHV 普及推進事業費（エコタウン環境課） 2,697

公用車への率先導入や市町村や自動車メーカーと連携した普及の推進、さらに、充電インフラの整備拡大など、総合的な自動車排出 CO2 削減対策を実施する。

営業用自動車のエコ化促進

- 新** 医療・福祉施設への EV・PHV 普及促進事業費（エコタウン環境課） 5,121

EV・PHV の外部給電機能を活用する施設を設置する医療・福祉法人に対し導入費用の一部を支援することにより、EV・PHV の更なる普及を図る。

自転車活用社会への転換促進

- 通勤の低炭素化の推進（温暖化対策課） 1,466

県内自転車メーカー、鉄道・バス事業者、商工団体等による「エコ通勤推進協議会（仮称）」を立ち上げ、エコ通勤普及策の検討及び実施を行う。また、県内市町村及び事業者にエコ通勤を PR するためのキャンペーンを実施する。

最重点3 再生可能エネルギーの活用と産業の発展の好循環をつくる

多様な再生可能エネルギーの活用

- 再生可能エネルギー徹底活用推進事業費（エコタウン環境課） 1,243
埼玉県分散型エネルギーシステム研究会の設置及び運営により、再生可能エネルギーに関する情報を持つ関係者を集めることで有効な集約化・共有化し、事業化を目指す。平成28年度は、バイオマスワーキンググループ、熱エネルギーワーキンググループの開催を年2回のほか、再生熱エネルギーワーキンググループ（仮称）の設置も行う。

水素社会の実現など分散型エネルギー社会の構築

- 水素エネルギー普及推進事業費（エコタウン環境課） 320,495
FCVの普及を促進するため、FCVを購入する県民・県内事業者に対し、費用の一部を補助する。
また、現在水素ステーションの整備予定がない地域に水素ステーションを整備する事業者や下水汚泥利活用設備、燃料電池発電等、水素を活用した先進的取組に対して補助を行う。
燃料電池について、オフィスビル等への利用のモデルを示すため、県庁等に先進的に導入し県民・事業者へ発信、普及を促進する。

環境・エネルギー分野等の先端産業の育成

- 次世代住宅産業プロジェクト推進事業（先端産業課） 151,666
地中熱ヒートポンプシステム、高断熱ガラスフィルム、木質系断熱材及びEMS（エネルギー・マネジメント・ソリューション）について、次世代住宅分野の新技术・新製品開発プロジェクトを推進する。

温暖化対策の7つのナビゲーション

（単位：千円）

I 低炭素型で活力ある産業社会づくり

I-1 県内企業の対策促進・支援の充実

- 中小企業ESCO推進事業費（温暖化対策課） 81,563
中小企業から排出されるCO₂排出量を効率的に削減するため、中小企業とESCO事業者のマッチングを支援しESCO事業の普及拡大を図るとともに、省エネ設備導入に対する補助を実施する。

I-2 大規模事業者への対策

- 目標設定型排出量取引制度の推進（温暖化対策課） 39,875
エネルギーを多量に使用する事業所等に対し、本県独自の目標設定型排出量取引制度を適用し、CO₂排出量の削減を進める。

I-3 低炭素社会をリードする産業の育成

- 環境ビジネス推進事業費（環境政策課） 1,878
環境の先端技術をビジネスに取り入れた事例を学びながら環境ビジネス企業間の交流を図る環境ビジネスセミナーを開催し、企業・支援機関のネットワークづくりを促進するとともに、環境ビ

ビジネスの機運の醸成を図る。

また、環境面での国際協力とともに環境関連企業の海外展開を支援する。

II 低炭素型ビジネススタイルへの転換

II-1 業務・オフィススタイルの見直し

- 循環型社会づくりの推進事業費（資源循環推進課） 2,142
- 持続可能な循環型社会を構築するため、大量生産、大量消費、大量廃棄を前提としたライフスタイルを見直し、3R（リデュース、リユース、リサイクル）による廃棄物の減量化・再生利用を推進する。

II-2 建築物・設備の低炭素化

- 建築基準法等施行費（建築安全課） 93,977
- 一定規模以上の建築物の新築又は増築等を対象に省エネルギー、太陽光の利用、コージェネレーションシステム、資源有効活用、ヒートアイランド対策・緑化などの環境配慮計画の作成・届出制度を運用し、環境性能の向上を図る。
- また、CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）などの評価システムを活用し、対象建築物の評価を県が公表する。

- 新** 二重窓断熱促進事業費（エコタウン環境課） 36,297
- 特別養護老人ホームの窓を二重窓化することによって断熱化を進めエアコン使用を効率化し人工排熱の低減やCO₂排出の低減を図る。

II-3 運輸・物流の低炭素化

- 物流効率化の推進（コンテナラウンドユース）（都市計画課） 31,575
- 埼玉県の充実した交通網という優位性を活かし、今後の県の経済発展に繋げるため、企業ニーズを踏まえた、物流効率化に関する取り組みを進める。（コンテナラウンドユース（CRU）推進協議会の運営、CRU 社会実験及び効率的な物流の在り方検討）

III 低炭素型ライフスタイルへの転換

III-1 ライフスタイルの見直し

- エコライフDAYの推進（温暖化対策課） 3,850
- 簡単なチェックシートを使って環境に配慮した1日を送るエコライフDAYを実施し、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図り、家庭におけるCO₂の排出を削減する。

III-2 CO₂排出量の「見える化」と削減行動の促進

- 埼玉版家庭のエコ診断事業（温暖化対策課） 990
- 家庭におけるCO₂削減の実践を進めるため、WEB上で簡単に家庭のCO₂排出状況や省エネ対策とその効果を把握できるエコ診断プログラムを公開し、多くの県民の受診を促す。

IV 低炭素で地球にやさしいエネルギー社会への転換

IV-1 太陽エネルギーの導入促進

- 再生可能エネルギー等導入促進基金事業費（エコタウン環境課） 346,566

地震や台風等による大規模な災害に備え、防災拠点や避難所等（公共施設や民間施設等）に再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギー及び高効率省エネ機器（照明、空調）を導入する市町村や民間事業者に対し、補助金を交付する。

また、県有施設の内、防災拠点や避難所となっている施設について、再生可能エネルギー等を導入する。

IV-2 多様なエネルギー源の活用

□ 再生可能エネルギー徹底活用推進事業費（エコタウン環境課） 26,798

平成 27 年度地中熱実証システム設置補助事業で設置した既存井戸から基礎的データを収集し、地中熱利用における課題を整理する。

また、FIT 利用を除いた風力、バイオマス、小水力、太陽熱、地中熱、バイオマス燃料製造など国補助金の対象となる事業のうち、国 1/3 補助事業に 1/6 又は 1/3 補助を上乗せし、更なる利用を促進する。

V 低炭素で潤いのある田園都市づくり

V-1 低炭素型まちづくり

新 先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル事業（温暖化対策課） 35,252

総合的にヒートアイランド対策を施した先導的な住宅街モデルを示し、県が「先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル」として認証を行うことにより、民間事業者の持つ技術力、営業力と県の信用力を合わせ、住宅街単位でヒートアイランド現象の緩和を図る。

新 県有施設への暑熱対策推進（温暖化対策課） 43,510

シンボリックな県有施設にみどりの活用や特徴ある新技術を取り入れたヒートアイランド対策を率先して行い、埼玉県でのヒートアイランド対策の取組を発信するとともに、国内外からの来場者や県民に安全なスポーツ空間を提供する。

□ 道路照明灯のLED化（道路環境課） 831,250

道路照明灯のLED灯具への更新に10年間のリース方式を導入することにより初期費用なく全灯LED化する。

V-2 みどりと川の再生

□ みどりいっぱい園庭・校庭促進事業費（みどり自然課） 220,002

都市部で身近なまとまったオープンスペースの小学校校庭の芝生化を集中的に促進し、実感できる緑の創出を図るとともに、緑によるヒートアイランド対策として推進する。

□ みどりの街なみ創出事業費（みどり自然課） 250,743

緑化計画届出制度を活用した大規模駐車場緑化や民間・市町村の施設緑化を促進し、都市部で県民が実感できる緑の創出を図るとともに、緑によるヒートアイランド対策として推進する。また、緑化計画届出制度の普及、啓発を行い、緑豊かな街づくりの意識醸成を図る。

VI 豊かな県土を育む森林の整備・保全（CO2 吸収源対策）

- 皆伐から始める森の若返りスピードアップ事業（森づくり課） 228,885
伐期を迎え利用可能な人工林を対象として、皆伐、地拵、再造林、獣害対策、保育を一貫して行う事業主体を支援することにより、森林の循環利用と森の若返り、県産木材の安定供給、林地残材の利用を促進する。

- 水源地域の森づくり事業（森づくり課） 644,055
手入れの遅れやシカの被害等により荒廃し、緊急に整備が必要となっている水源地域の森林を対象として、針広混交林の造成や広葉樹の森を再生し、水源かん養、土砂流出防備などの公益的機能の維持・向上やスギ花粉の削減、景観の向上等を図る。

VII 低炭素社会への環境教育の推進

VII-1 児童・生徒への環境教育

- 県立高校みどり再生プロジェクト（高校教育指導課） 5,865
県立高校でみどり再生に積極的に取り組む学校を指定し、教育活動の一環として地域企業、地域自治体、NPO団体などと連携してみどり再生につながる取組を行い、将来にわたって持続可能で健全な社会の構築に寄与する人材を育成する。

VII-2 環境学習の地域展開

- 環境学習推進事業（環境政策課） 4,606
環境に関する専門的な知識・経験を有する「環境アドバイザー」や「環境教育アシスタント」を学校や地域住民が主催する講演会等に派遣し、環境学習を支援する。
また、環境問題に関心の高い企業等を「環境学習応援隊」として登録し、学校に派遣することで企業が有する環境保全のノウハウや学習プログラムを積極的に活用し、学校における発展的な環境教育の充実を図る。

地球温暖化への適応策

（単位：千円）

1 農業分野

農作物の高温障害等の増加

- 高温耐性品種の普及と種子供給システムの確立事業（農業政策課） 8,794
県で育成した高温耐性品種の種子（原原種）の増殖を行うとともに、遺伝子診断による純度の高い種子の供給システムを確立する。

2 健康分野

熱中症の増加、熱中症による死亡の増加

- 熱中症予防対策強化事業（健康長寿課） 600
「熱中症予防5つのポイント」を活用した啓発、「まちのクールオアシス」による熱中症予防、熱中症発生の危険性が高まった場合における全県での注意喚起、適切な医療提供の協力要請等により、県内の熱中症発生を抑制する。

3 水災害、水資源分野

大雨による河川の氾濫リスクの増大

□ 着実な治水施設の整備、適切な管理及び保水・遊水機能の保全（河川砂防課） 5,330,600

浸水被害の軽減を図り、県民が安心安全に暮らせる県土を構築するため、「河川での対策」と「流域での対策」を組み合わせた総合的な治水対策を推進する。

4 自然生態系分野

温暖化に伴う野生動植物への影響

新 生物多様性保全事業費（みどり自然課） 6,585

県内各地域で活動する保全団体を調査主体とし、それぞれの活動エリアにおいて生息・生育する生態系崩壊リスクが高い外来生物に関する状況の情報収集及び継続的な駆除活動を検証し、生物多様性保全対策を検討する。